

理由

最近における内外の経済情勢等に対応するため、個別品目の関税率の見直し、関税率表の品目分類の調整、災害等による納期限等の延長制度の拡充、電子帳簿等保存制度の見直し、通関時における関税等の納付手段の多様化、暫定関税率の適用期限の延長、特恵関税制度の適用期限の延長等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。